

日本共産党の小田桐たかしです。

まずこの間、安全安心の確保のため雪害対策への関係機関のご努力に感謝しつつ、安全・安心が世界的規模で脅かされている情勢を大変、憂慮しております。ロシアによる武力攻撃は国際法違反であり、絶対に許されません。国際社会の引き続く粘り強い外交努力を求め、通告に従い3点お聞きしますが、通告3番目の流山北小学校北側ではなく、南側ですので、訂正してください。

では、大きな1、ジェンダー平等の推進については、2点お聞きします。

一つ目は、痴漢撲滅に向けた取り組みについてです。

まず都市整備部には、1月13日、センター試験を悪用し、痴漢行為を煽るかのようなネットの書き込みと各自治体での取り組みをお知らせし、ご対応いただくよう口頭で申し入れ、翌14日、早速、市民安心メールにて発信していただきました。このことにまず感謝申し上げ、質問します。

2019年『犯罪白書』によると、痴漢件数は性的事件の中で最多です。警視庁の20年のデータでは、東京都の痴漢の発生場所は「電車」「駅構内」が半分以上を占めます。そこで、受験シーズンもまだ続くことから、公共交通機関や警察等関係機関へ市として痴漢撲滅に向けた取り組みを申し入れ等、実施すべきと考えますが、当局の見解を求めます。併せて、全国的には衣替えとなる6月1日から痴漢撲滅キャンペーンが実施されることから、本市でも共同するとともに、受験シーズンにも取り組み拡大が図れるよう関係機関との調整が必要と考えますが、答弁を求めます。

二つ目に、労働環境の改善についてお聞きします。

この質問は、市職員はもとより、指定管理として公共サービスを担っていただいている事業者等も念頭に入れてお聞きします。

まず女性特有の休暇取得について、民間会社では、女性の有給取得申請はすべて統一名かし、上司や周囲に利用用途が分からないようにして、取得理由の言いづらさ、取得しづらさに配慮しています。公務員である市職員は、法令や条例等から、一足飛びにはいきませんが、指定管理事業者など仕様書等に必要な配慮として記載すれば、権利保障の可能性は広がります。また市職員でも、女性幹部の積極的投与とともに、役所全体での取得率を認識し合うことで、配慮や意識の変化をもたらせると捉えています。さらに、この変化は、男性の育休取得の向上や男女という性別によって賃金格差を強いるような社会を1歩ずつでも改善していく力になります。そこでお聞きします。女性特有の休暇取得率や男性の育児休暇取得率の向上（R5.4～従業員1千人以上は公表義務化、R4.10～産後パパ育休（子の出生後8週間以内に柔軟で取得しやすい新たな育休）及び、男女の賃金格差是正等に向け、本市の取り組みについて見解を求めます。あわせて、厚生労働省雇用均等基本調査などから、生理休暇の取得率についてどういう推移をしておりますか、合わせてお答えください。

次に大きな2、環境行政についてお聞きします。

日本共産党は今年度、市民に実施した「暮らしのアンケート」では、2月13日時点で1400通を超える返信がありました。まずこの場をお借りして、ご協力に感謝申し上げます、質問に入ります。

地球温暖化対策や指定ごみ袋についても、多くのご意見を頂きました。

現時点の途中経過ですが、CO₂大幅削減について、77%を超える方が「推進すべき」と回答し、「中止・見直すべき」というのは5%にも届きませんでした。関心が大変高まっている事を示すと同時に、一過性ではない、意識の高さを示したものとわが党は捉えています。実際、指定ごみ袋の導入をめぐる、我が党の提起に対し、市民の98%がごみ出しルールを守っていること、市民一人当たりの家庭ごみ排出量は全国平均、千葉県平均を大きく下回り、かつ、長期的にも減量・資源化が進んでいることを市も認めています。しかもこれは、日々常々、分別・資源化、ごみ減量など各ご家庭の身近な努力の結晶であると同時に、その納得感をさらに高めたり、努力しがいがあるような施策に落とし込んできた歴代の担当部の働きもあります。だからこそ、今度のあまりに強権的なやり方は、本当に残念でならないし、将来的な禍根となることを強く懸念しています。

「暮らしのアンケート」の途中経過でも、『指定ごみ袋の導入』については、「納得している」26.5%に対し、「納得していない」はその2倍、52.7%となりました。「わからない。どちらとも言えない」も15.2%もありました。

『ごみ出しルール』については、「指定袋への一本化」10.4%に対し、「現行ルールとの併用」はその8倍、80.1%です。

『指定袋の素材』では、「プラスチック製」に「賛成」10.5%、「反対」はその4倍、42%です。また、「わからない」も39.3%ありました。

『4月実施』については、「賛成」21.6%に対し、「延期すべき」は14.3%、「中止すべき」が40.8%、「延期・中止」は合計55.1%と、賛成の2.5倍となっています。同時に、「わからない」も19.5%あり、指定ごみ袋導入に「納得」しつつも、4月実施には躊躇される意見も散見されます。

なぜ、こういう結果を招いたのか、指定ごみ袋の一方的な導入と、指定ごみ袋以外は回収しないという罰則に対する反発や不安が強くなっているからだとは捉えています。改めて、市民自治を標榜してきた市長は、市民とその自治に真摯に向き合い、今後も説明をしつくり、少なくとも過半数が納得するまでは、現行ルールとの併用を表明すべきと、強く求めるものです。

そこでお聞きします。市民の合意と納得を得られないまま、家庭からでる「燃やすごみ」・「容器包装プラスチックごみ」を廃棄する際、指定袋以外回収しないという行政の強権的なごみ回収は中止・延期すべきと考えるかどうか、答弁を求めます。

大きな3、市民から寄せられた身近な要求実現については2点。(1) 守谷県道初石交番前交差点について、東初石3丁目歩道及び信号待ち部分における安全対策について問う。(2) 静岡県熱海市での土砂災害を受け、流山北小学校南側から中央図書館入口までの市道に対する隣接した斜面緑地からの土砂崩れや枝木の落下等、不安視する声があるが、市としての対応について問う。併せてお答えください。